

家庭学習の充実に向けて

熊本県教育庁市町村教育局義務教育課

1 はじめに（本県の家庭学習の状況）

本県では、「熊本の学び推進プラン（令和元年12月）」第5章において、「自ら計画を立てて、自ら学ぶ子供たちに」なるために、家庭と連携し、子供が自ら取り組む家庭学習を目指す取組を示しているところです。

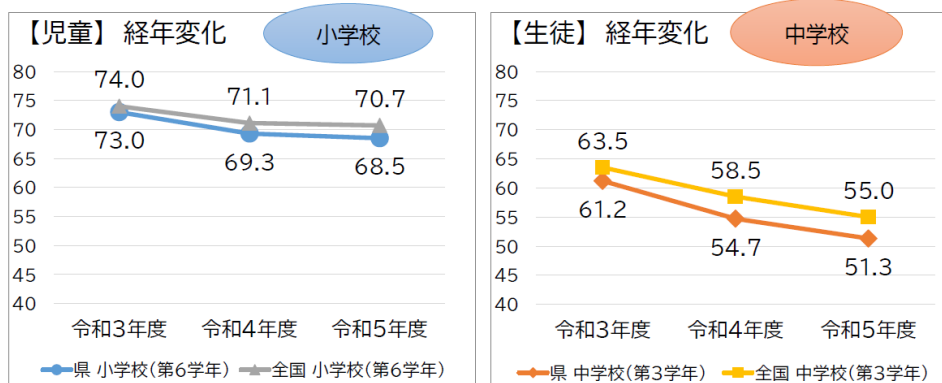
現在、各学校では、実態に応じて家庭学習の時間や内容、目標を子供自身が立てる取組を行ったり、統一した「家庭学習の手引き」等を家庭に配付したりするなど、家庭学習の充実に向けた取組が行われています。近年は、特に、1人1台端末を活用した家庭学習に取り組んだり、授業と家庭学習を連動させた取組を行ったりするなど、子供たちの学びに向かう力をより高める工夫がなされています。

一方で、全国学力・学習状況調査結果（※【表1】参照）では、「家で自分で計画を立てて勉強をしている」児童生徒の割合は小中学校共に減少傾向にあり、家庭学習への主体的な取組状況に課題が見られています。

全国学力・学習状況調査による家庭学習の状況

家で自分で計画を立てて勉強をしていますか。(学校の授業の予習や復習を含む。)

「よくしている」+「ときどきしている」の割合



【表1】

このような状況の改善に向けては、子供自身が学校での学びと家庭学習とのつながりを意識し、学校での学びを振り返り、自分で家庭学習の計画を立てて取り組む力を身に付ける取組など、子供たちが主体的に行う家庭学習への支援が大切です。また、そのことに併せて、教師は子供が主体的に行った家庭学習に対して、適切な見取りを行い評価する（子供たちが自らの学びを実感できる）ことが重要です。

今回、子供の主体的な学習習慣形成に向けて、これまで多くの学校から提供いただいた取組事例等を基に、各学校の今後の取組の参考となるよう、家庭学習の充実を図るためのポイント等を作成しました。各学校の実態に応じた特色ある取組がさらに充実するための参考として御活用ください。

2 家庭学習の充実を図るためのポイント

※「熊本の学び推進プラン」や「熊本の学び」取組事例集に掲載されている家庭学習についての各学校の工夫された取組事例を基に、家庭学習の充実を図るためのポイントを紹介します。

(1) 子供自ら家庭学習の計画を立てて取り組める工夫をしましょう。

家庭学習の計画を自分で立てたり、それを見直したりすることで、自分の学びに見通しをもち、自分に必要な学習を考えたり、効率的に学習を行ったりすることができるようになります。

【参考】《発達段階に応じた学習時間や内容の系統例》

- 小中学校と家庭が協力する9年間を見据えた「家庭学習指導計画」の配付
- 「家庭での関わり方」「先生の関わり方」の明示

(和水町立菊水小学校・菊水中学校)



令和3年度「熊本の学び推進プラン」
取組事例集（第5章）より

学年・学期	時間目標	主要学習内容	家庭での関わり方	先生の関わり方
中学3年	150分 道徳実習のために学力を！	8年にプラス 入試問題を毎日3題以上解く	自主学習ノートの内容によってより効果的に関わりをします。	○入試問題を準備し、自分に合った道徳実習のための学力を育てます。 ○工夫している自立ノートを紹介し、自分のノートに活かせるよう取り組みます。
中学2年	120分 苦手な問題に挑戦！	7年にプラス 入試問題を毎日1題以上解く	① お子さんが頑張っているのを知っていることを伝えてあげてください。 ② 1週間1度は、自主学習ノートをチェックしてください。やりきっていたら、しっかりと評価をしてください。 ③ 毎日自主学習ノートをチェックしてあげてください。丁寧な字で、最後までやっているか確認し、やりきれぬような声掛けをお願いします。詳細も忘れずに。	○既習事項で押入る入試問題を準備し、自分に合った課題に挑戦できる学力を育てます。 ○工夫している自立ノートを紹介し、自分のノートに活かせるよう取り組みます。
中学1年	90分 苦手な問題に挑戦！	6年にプラス 予習教科書を読み終わらないところを復習する等 学習ノートやワークで大切なところを復習		○既習事項については、毎授業時間の予習と学習を行うよう指導します。 ○入試に対応できる丁寧な字で書くよう指導します。 ○工夫している自立ノートを紹介し、自分のノートに活かせるよう取り組みます。
小学6年	60分以上+ 10分以上読書 苦手なところを復習！	5年にプラス 間違えたところをきまめなど 復習する等 復習ノートやワークで大切なところを復習	※問題も答えだけでなく、考え方や途中の式等も書くようにアドバイスしてください。考え方が伸びます。	○授業中に既習内容を取り入れ、苦手なところを復習できる機会を多くします。 ○苦手を克服した児童を紹介し、みんなが勉強方法を共有します。 ○苦手な問題を克服している児童としっかりと話し、わかるまで考えさせる取り組みを育てます。
小学5年	50分以上+ 10分以上読書 得意なところを復習！	4年にプラス 読書や数学などの時間を増やして3回ずつ書く		○苦手を克服した児童を紹介し、みんなが勉強方法を共有します。 ○苦手をなくすことで、学習面での中1ギャップを解消します。
小学4年	40分以上+ 10分以上読書 自主学習ノートにしよう	3年にプラス 習日の授業内容からワーク練習を毎日1回行う	・わからない漢字等があるときは、線を引いておおよそアドバイスしてください。 習日の授業で習ったときに定着しやすくなります。 ・言葉遣いは、辞書を引くよう声をかけてください。	○第4学年から、工夫されているノートや第3学年に紹介したノートなど、どんな自主学習をするかという内容を互いに学べる取り組みをします。 ○言葉遣いやワークの内容を日々の授業に活用します。
小学3年	30分以上+ 10分以上読書 自主学習にしよう	2年にプラス 習日の授業内容のまとめと言葉遣いを育てる	・語彙豊かで、100%の達成感を感じ、一歩一歩進んであげられるよう声掛けをします。 ・きちんとできたら、自主学習ノートにサインをして、頑張ったことを褒めてください。	
小学2年	25分以上+ 10分以上読書 授業中にやった問題をもう一度やる	1年にプラス 授業中にやった問題をもう一度やる	・勉強の始めと終わりの時間を確認しましょう。時間いっぱい学習する習慣をつけてあげてください。 ・今日学校で勉強したことについて、書いてあげてください。	○必ずやりきらせる指導をします。 ○がんばったことをしっかりと褒めて評価します。 ○工夫しているノートを紹介し、自分のノートに活かせるよう取り組みます。
小学1年	20分以上+ 10分以上読書 しかたないをやりかたを	「読むよみ・どくしょ」を毎日する	・きちんとできたら連絡帳にサインをしてください。 ・がんばったことを褒めてください。	

【参考】《家庭学習計画例》

「家庭学習プラン」シート（毎週金曜配布）

家庭学習プランとは・・・
PDCAサイクルを確立し、自分自身の課題に応じた学習を計画的にできるようになることを目指した取組！

今週の目標を決める。

学習の予定内容と実施内容を記入していく。（自分で量と内容を決める。）

1週間の振り返りを行う。（課題が解決できたか等を記入する。）

児童の取組状況を保護者にもチェックして頂き、コメントをもらう。

今の自分の「課題」とその解決に向けた「対策」を立てる。

テストなどの予定が書いてある。ここを見て前日に何をすべきかを決める。

○家庭学習プランを毎週作成し、活用

(菊池市立七城小学校)



令和2年度「熊本の学び推進プラン」
取組事例集（第5章）より

(2) 自主学習ノートの活用を図りましょう。

「自主学習ノート」は、子供が主体的に学習に取り組む習慣を身に付けるためのツールです。学校で学んだことの定着を図ったり、学んだことから派生した興味・関心をさらに広げ、深めたり、学ぶこと自体を楽しんだりするために活用します。

【参考】《自主学習ノートの取り組み方の例》

○「家庭学習6つの約束」を低・中・高学年ごとに統一して活用

(津奈木町立津奈木小学校)



令和3年度「熊本の学び推進プラン」
取組事例集（第5章）より

家庭学習（自学ノート）6つの約束

- ①日付を書きましょう。
- ②取り組んだ時間を書きましょう。
- ③めあて・ふりかえり(一言感想)を書きましょう。
- ④ながら(テレビなど)勉強はしません。
- ⑤お家の人に確認してもらい、サインをもらいましょう。(1つ右下)
- ⑥宿題以外に学習をしよう。

① 日付

② 取り組んだ時間

③ めあて・ふりかえり(一言感想)

④ ながら(テレビなど)勉強はしません。

⑤ お家の人に確認してもらい、サインをもらいましょう。(1つ右下)

⑥ 宿題以外に学習をしよう。

6つのことをチェックして
お家の人からサインをもらおう!

① 面積の問題が2つある。(例) 150cm²

② 3か所の小さい正方形の内側すべてに、かたまりの目をかき加えよう。このとき「大きな面積」として面積の合計は、どのような関係になっているか。そのまわりの正方形の面積を求めよう。また、そのまわりの面積を求めよう。そのまわりの面積を求めよう。

③ 大きな面積と小さな面積の合計は同じ。

④ 大きな面積と小さな面積の合計は同じ。

⑤ 大きな面積と小さな面積の合計は同じ。

⑥ 大きな面積と小さな面積の合計は同じ。

⑦ 大きな面積と小さな面積の合計は同じ。

⑧ 大きな面積と小さな面積の合計は同じ。

⑨ 大きな面積と小さな面積の合計は同じ。

⑩ 大きな面積と小さな面積の合計は同じ。

⑪ 大きな面積と小さな面積の合計は同じ。

⑫ 大きな面積と小さな面積の合計は同じ。

⑬ 大きな面積と小さな面積の合計は同じ。

⑭ 大きな面積と小さな面積の合計は同じ。

⑮ 大きな面積と小さな面積の合計は同じ。

⑯ 大きな面積と小さな面積の合計は同じ。

⑰ 大きな面積と小さな面積の合計は同じ。

⑱ 大きな面積と小さな面積の合計は同じ。

⑲ 大きな面積と小さな面積の合計は同じ。

⑳ 大きな面積と小さな面積の合計は同じ。

㉑ 大きな面積と小さな面積の合計は同じ。

㉒ 大きな面積と小さな面積の合計は同じ。

㉓ 大きな面積と小さな面積の合計は同じ。

㉔ 大きな面積と小さな面積の合計は同じ。

㉕ 大きな面積と小さな面積の合計は同じ。

㉖ 大きな面積と小さな面積の合計は同じ。

㉗ 大きな面積と小さな面積の合計は同じ。

㉘ 大きな面積と小さな面積の合計は同じ。

㉙ 大きな面積と小さな面積の合計は同じ。

㉚ 大きな面積と小さな面積の合計は同じ。

㉛ 大きな面積と小さな面積の合計は同じ。

㉜ 大きな面積と小さな面積の合計は同じ。

㉝ 大きな面積と小さな面積の合計は同じ。

㉞ 大きな面積と小さな面積の合計は同じ。

㉟ 大きな面積と小さな面積の合計は同じ。

㊱ 大きな面積と小さな面積の合計は同じ。

㊲ 大きな面積と小さな面積の合計は同じ。

㊳ 大きな面積と小さな面積の合計は同じ。

㊴ 大きな面積と小さな面積の合計は同じ。

㊵ 大きな面積と小さな面積の合計は同じ。

㊶ 大きな面積と小さな面積の合計は同じ。

㊷ 大きな面積と小さな面積の合計は同じ。

㊸ 大きな面積と小さな面積の合計は同じ。

㊹ 大きな面積と小さな面積の合計は同じ。

㊺ 大きな面積と小さな面積の合計は同じ。

㊻ 大きな面積と小さな面積の合計は同じ。

㊼ 大きな面積と小さな面積の合計は同じ。

㊽ 大きな面積と小さな面積の合計は同じ。

㊾ 大きな面積と小さな面積の合計は同じ。

㊿ 大きな面積と小さな面積の合計は同じ。

○児童に右の「自主学習ノートの取り組み方」を配付し、ノートの使い方や記述内容を示す。

(天草市立本渡北小学校)



「熊本の学び推進プラン」
(第5章) p.97 より

日付を書きます。

まちがったところだけを、もう一度やって確かめましょう。

習った漢字を全部書くのではなく、とくに、苦手なところを練習しましょう。

次の日の授業の予習をしてもいいですね。

自分が持っている問題集に取り組むのもいいですね。「毎日1ページずつする!」など、自分で計画を立てて進めてみましょう。

最後にふりかえりをかきましょう。目的&感想を2行ほど・何のために何をした・やってみてどうだった

~自学ノート~
自分のための学習
自分で計画を立ててする学習

きゅうきゅうづめ
しくてもいいよ

授業中に、あまり分からなかったところを、もう一度、自分の言葉で説明して、理解を深めよう。

計学 107 (まちがったところをもう一度)

① 5 × 3 = 15
12 × 100 = 1200
② 14 × 9 = 126
9 × 2 = 18

③ 5 × 3 = 15
4 × 2 = 8
3 × 3 = 9

④ 5 × 3 = 15
4 × 2 = 8
3 × 3 = 9

⑤ 5 × 3 = 15
4 × 2 = 8
3 × 3 = 9

⑥ 5 × 3 = 15
4 × 2 = 8
3 × 3 = 9

⑦ 5 × 3 = 15
4 × 2 = 8
3 × 3 = 9

⑧ 5 × 3 = 15
4 × 2 = 8
3 × 3 = 9

⑨ 5 × 3 = 15
4 × 2 = 8
3 × 3 = 9

⑩ 5 × 3 = 15
4 × 2 = 8
3 × 3 = 9

⑪ 5 × 3 = 15
4 × 2 = 8
3 × 3 = 9

⑫ 5 × 3 = 15
4 × 2 = 8
3 × 3 = 9

⑬ 5 × 3 = 15
4 × 2 = 8
3 × 3 = 9

⑭ 5 × 3 = 15
4 × 2 = 8
3 × 3 = 9

⑮ 5 × 3 = 15
4 × 2 = 8
3 × 3 = 9

⑯ 5 × 3 = 15
4 × 2 = 8
3 × 3 = 9

⑰ 5 × 3 = 15
4 × 2 = 8
3 × 3 = 9

⑱ 5 × 3 = 15
4 × 2 = 8
3 × 3 = 9

⑲ 5 × 3 = 15
4 × 2 = 8
3 × 3 = 9

⑳ 5 × 3 = 15
4 × 2 = 8
3 × 3 = 9

㉑ 5 × 3 = 15
4 × 2 = 8
3 × 3 = 9

㉒ 5 × 3 = 15
4 × 2 = 8
3 × 3 = 9

㉓ 5 × 3 = 15
4 × 2 = 8
3 × 3 = 9

㉔ 5 × 3 = 15
4 × 2 = 8
3 × 3 = 9

㉕ 5 × 3 = 15
4 × 2 = 8
3 × 3 = 9

㉖ 5 × 3 = 15
4 × 2 = 8
3 × 3 = 9

㉗ 5 × 3 = 15
4 × 2 = 8
3 × 3 = 9

㉘ 5 × 3 = 15
4 × 2 = 8
3 × 3 = 9

㉙ 5 × 3 = 15
4 × 2 = 8
3 × 3 = 9

㉚ 5 × 3 = 15
4 × 2 = 8
3 × 3 = 9

㉛ 5 × 3 = 15
4 × 2 = 8
3 × 3 = 9

㉜ 5 × 3 = 15
4 × 2 = 8
3 × 3 = 9

㉝ 5 × 3 = 15
4 × 2 = 8
3 × 3 = 9

㉞ 5 × 3 = 15
4 × 2 = 8
3 × 3 = 9

㉟ 5 × 3 = 15
4 × 2 = 8
3 × 3 = 9

㊱ 5 × 3 = 15
4 × 2 = 8
3 × 3 = 9

㊲ 5 × 3 = 15
4 × 2 = 8
3 × 3 = 9

㊳ 5 × 3 = 15
4 × 2 = 8
3 × 3 = 9

㊴ 5 × 3 = 15
4 × 2 = 8
3 × 3 = 9

㊵ 5 × 3 = 15
4 × 2 = 8
3 × 3 = 9

㊶ 5 × 3 = 15
4 × 2 = 8
3 × 3 = 9

㊷ 5 × 3 = 15
4 × 2 = 8
3 × 3 = 9

㊸ 5 × 3 = 15
4 × 2 = 8
3 × 3 = 9

㊹ 5 × 3 = 15
4 × 2 = 8
3 × 3 = 9

㊺ 5 × 3 = 15
4 × 2 = 8
3 × 3 = 9

㊻ 5 × 3 = 15
4 × 2 = 8
3 × 3 = 9

㊼ 5 × 3 = 15
4 × 2 = 8
3 × 3 = 9

㊽ 5 × 3 = 15
4 × 2 = 8
3 × 3 = 9

㊾ 5 × 3 = 15
4 × 2 = 8
3 × 3 = 9

㊿ 5 × 3 = 15
4 × 2 = 8
3 × 3 = 9

(3) 家庭学習でICT端末を活用しましょう。

家庭学習でのICT端末の活用により、子供一人一人に応じた学習課題に取り組む機会となり、子供自身で学習が最適となるよう調整する「学習の個性化」を図ることができます。

【参考】≪ICTの活用例≫

○子供たちの実態に応じた家庭学習での学習支援ソフト、デジタル教科書、デジタルドリル等の活用

(氷川町立竜北西部小学校)



令和4年度「熊本の学び推進プラン」及び「熊本の学び」AP取組事例集(第5章)より



○ICT端末を活用した学校での学びと家庭学習との連動(学校での計画→家庭での調理実習の実施→学校での感想発表)

(山鹿市立米野岳中学校)

【生徒が提出したカードとムービー】

夏休み課題 教科書のレシピから、日常食の調理をしてみよう(教科書72p-73p 参考)肉料理一品

料理名 豚の生姜焼き

調理中(切る、焼く、味付け煮る)ムービー

提出したカードは、ICT端末を活用して共有しています。

○県学調等の問題バンクの家庭学習への活用

(宇城市立河江小学校)

単元別	熊本県学力・学		
5年			
①整数と小数のしくみをまとめよう(整数と小数)	□24	5年YH24W1(4).pdf	
②立方体や立方体のかまの表し方を考えよう(立方体や立方体の体積)	□24	5年YH24W3(2).pdf	□24 5年YH
	□26	5年YH26W5.pdf	□27 5年YH
	□28	5年YH28W5(3).pdf	□29 5年YH
③変わり方を調べよう(1)(比例)			
④かけ算の世界を広げよう(小数のかけ算)	□24	5年YH24W1(1).pdf	□25 5年YH
	□27	5年YH27W1(1).pdf	□28 5年YH
	□30	5年YH30W1(1).pdf	
⑤わり算の世界を広げよう(小数のわり算)	□24	5年YH24W1(2).pdf	□24 5年YH
	□25	5年YH25W6年H25T1(1).pdf	□26 5年YH
	□27	5年YH27W1(2).pdf	□28 5年YH
	□29	5年YH29W1(2).pdf	□29 5年YH

【河江小学校問題バンクより抜粋】

※熊本県学力・学習状況調査(ゆうチャレンジ)の問題は、H30年度までのものは、自由に活用することができます。

○家庭学習での音読の動画撮影
○新聞記事等への感想のオンライン提出及び共有

(南小国町立りんどうヶ丘小学校)

八王子で39℃超 全国で気温上昇 熱中症に厳重警戒を という記事がありました。やっぱり地球温暖化で暑くなっているのかあと感じました。水筒や帽子、長袖長ズボン必須だと思いました。

【家庭で音読している様子を撮影】

【提出された新聞記事等への感想】



令和5年度「熊本の学び」取組事例集(第5章)より

(4) 家庭学習を適切に見取り、評価しましょう。

見取りの基本は、子供たちが取り組んでいることに対して、認め、ほめ、励まし、伸ばしていくことです。その上で、子供一人一人の実態を丁寧に見取りながら、その子に合った量や時間、内容をアドバイスすることが大切です。

【参考】《家庭学習の見取りの工夫例》

○自学ノートへのコメント例を全職員で共通理解

(山江村立山田小学校)

自学ノートへの教師によるコメント記入の際の視点と具体例（一部抜粋）

①各教科の内容に留意した視点から

②授業における「振り返り」の視点から

《①のコメント例》

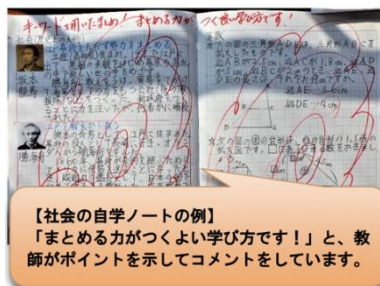
- 【国語科】：言葉や語彙を習得する内容 など
- ・熟語練習だけでなく、短文練習にも取り組んでいますね！
 - ・同音異義語について調べ、使い分けがばっちりですね！ など
- 【社会科】：時代の流れに沿って、人物、出来事、用語をまとめている内容 など
- ・関連する人物を関係図にまとめると分かりやすいね！
 - ・年表にまとめることで、時代の流れに沿って出来事を整理できますね！ など

《②のコメント例》

- 【「既習事項」から】
- ・〇〇を生かして（意識して）、問題に取り組んでいますね！
- 【「友達からの学び」から】
- ・〇〇さんの学習方法に早速取り組んでいます！まねできていますね！
- 【「これからの学習」に向けて】
- ・〇〇の学びを広げていますね！



令和2年度「熊本の学び推進プラン」
取組事例集（第5章）より



○端末上のシートに生徒が家庭学習計画表を作成し、それに学習したことを紐付けして提出

○翌日の朝自習に教師が確認し、生徒と意見交換する時間を設定

(山都町立矢部中学校)



令和5年度「熊本の学び」取組事例集
(参考指標2)より

8月29日 火曜日

1	国語	テスト
2	理科	テスト
3	英語	テスト
4	数学	6点セット
5	社会	歴史5点セット

必要な物：キャリアパス コンパス 三角定規

開始時間 5時30分

①明日の日付
②時間割
③持つてくるものを記入

教科書の内容を確認しながら、家庭学習の計画を立てています

家庭学習の開始時間

家庭学習の内容や時間を自分で考えて計画

提出するために、家庭学習のノートを写真に撮っています

☆日記
今日は、保育実習に行きました。1〜2歳の担当で、とてもみんな可愛かったです。とても楽しく、可愛かったのでまた行きたいです。

一日を振り返るの日記、学習したノートや問題集の写真を紐付けして、提出

【1人1台端末を活用した家庭学習の様子】

家庭学習の見取りは大切ですが、毎日すべての子供たちの学習内容を見取っていくことはたいへんです。見取りの方法や評価の在り方を工夫していくことも考えられます。

- (例) ・見取りをチームで行う ・見取りの頻度や一日当たりの見取りの人数を変える
・スタンプを確認の印とする ・口頭で感想やアドバイスを伝える 等

3 参考資料

※上記に紹介した以外でも、県内の学校での家庭学習に関する工夫された実践が紹介されています。



R 2



R 3



R 4



R 5

熊本県教育委員会ウェブサイト
令和2～5年度「熊本の学び」取組事例集（第5章）
<https://www.pref.kumamoto.jp/site/kyouiku/list179-665.html>

※文部科学省のウェブページには、家庭学習に使える活用事例が具体的に掲載されています。



文部科学省 StuDX Style ウェブサイト

家庭でのICT端末活用の実践事例× StuDX Style

StuDX Style掲載の事例の中から、家庭での1人1台端末を活用した学習などの事例を紹介

ICT端末を活用して、自宅等で学習を日常的に行うことは、**家庭学習の質を高めるだけでなく、自立した学習者を育成する上でも必要**です。ICT 端末の持ち帰りを安全・安心に行うためには、環境づくりに取り組むとともに、端末の管理の仕方や学習の目的・内容を、児童生徒・保護者と共有することが重要です。

家庭で端末を活用する上で、学校と保護者等との間で確認・共有しておくことが望ましいポイント

家庭学習に使える活用事例

ちょっとした工夫で家庭学習に使える活用事例

1-④ スワードを使えよう

はじめてのパスワード指導

1-⑨

家庭でのICT端末の使い方を考えよう

1-⑨

家庭と連携した児童生徒の健康への配慮

【参考】児童生徒の健康に留意してICTを活用するためのガイドブック（令和4年3月成訂版）

(例)

- 端末を使用する際に良い姿勢を保ち、机と椅子の高さを正しく合わせて、目と端末の画面との距離を30cm以上離す
- 就寝1時間前からICT機器の利用を控える

2-①

家庭学習カードのオンライン化

2-⑨

ノートのデジタル化で、即時フィードバック

1-⑨

デジタルドリル

1-⑨

見つけたものを撮影して紹介しよう

3-①

授業の導入でひな形学習カード配信

家庭学習用ワークシートを配信して、端末を使って調べたり、まとめたりする。自宅にいながら、友達と協力して課題に取り組むことも可能。

3-②

付箋操作のオンライン化

課題について、オンライン上のデジタルホワイトボードに個人の考えを記入する。授業中に協働学習をするための準備としても活用できる。

ここに掲載されている事例は一例であり、それぞれの学校の実態、児童生徒の発達段階に合わせて工夫してください。
文部科学省 StuDX Styleウェブサイト <https://www.mext.go.jp/studxstyle/>（令和4年8月）